



金 沢 市 公 報

第 3 2 2 8 号

令和 8 年(2026年) 9 月24日

〒920-8577

金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	● 公 告
● 告 示		○ 開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 3
○ 自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課) 1		● 農業委員会告示
○ 自転車等を撤去し、保管したことについて (") 2		○ 令和 8 年第 9 回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局) 3
○ 燃やすごみ等の収集手数料の徴収事務の委託 について (ごみ減量推進課) 2		

告 示

● 金沢市告示第234号

金沢市自転車等駐車場条例(平成 3 年条例第 1 号)第 11 条第 1 項(同条例第 17 条第 3 項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成 3 年規則第 3 号)第 7 条(同規則第 13 条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和 8 年 9 月 24 日

金沢市長 村 山 卓

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

金沢市営金沢駅第 1 自転車駐車場
金沢市営金沢駅第 2 自転車駐車場
金沢市営金沢駅第 3 自転車駐車場
金沢市営金沢駅原付バイク駐車場
金沢市営金沢駅東自転車駐車場
金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
金沢市営森本駅東第 1 自転車駐車場
金沢市営森本駅西自転車駐車場
金沢市営野町駅前自転車駐車場
金沢市営馬替駅前自転車駐車場
金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
金沢市営割出駅前自転車駐車場
金沢市営蚊爪駅前自転車駐車場
金沢市営若松バス停前自転車駐車場
金沢市営香林坊地下自転車駐車場
金沢市営柿木島自転車駐車場
金沢市営片町広場自転車駐車場
金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場

2 移動し、保管した自転車等の台数

- 自転車 121台
 原動機付自転車 1台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 令和8年8月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 金沢市二口町ニ24番地5
 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 日時 令和8年9月25日から同年12月24日まで
 午前10時から午後7時まで
 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第235号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和8年9月24日

金沢市長 村 山 卓

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	5台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	7台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	1台
天神町地内	自	転	1台
高尾台1丁目地内	自	転	1台
神谷内町地内	自	転	1台
泉野町6丁目地内	自	転	1台
弥生1丁目地内	自	転	1台
四十万3丁目地内	自	転	1台
八日市1丁目地内	自	転	1台
久安5丁目地内	自	転	1台
野町3丁目地内	自	転	1台
畝田東3丁目地内	自	転	1台
笠舞3丁目地内	自	転	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
 令和8年8月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
 令和8年9月25日から令和9年3月24日まで
- (2) 場所
 金沢市問屋町2丁目95番地
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第236号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により燃やすごみ等収集手数料の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第

3項の規定により告示します。

令和8年9月24日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、住所、指定をした日及び委託をした日

名 称	住所	指定をした日	委託をした日
湯浅 千秋	金沢市泉本町2丁目93番地2 フレグランス泉本町202号	令和8年7月30日	令和8年7月30日

2 委託した公金事務に係る歳入

燃やすごみ等収集手数料

3 委託した期間

令和8年7月30日から令和9年3月31日まで

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和8年9月24日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市五郎島町ヌ59番1及び126番、栗崎町レ106番1から106番3まで、113番1、113番2、130番1、130番2、146番1、146番2、162番1、162番2、252番1、252番2、256番1、256番2、259番、261番3、262番3、265番1及び265番2並びに戸水町ラ46番1、46番2、47番、51番及び55番から57番まで	金沢市入江2丁目180番地 ディーズセキュリティ株式会社 代表取締役 前田 憲司	水路 金沢市栗崎町レ106番3、113番2、130番2、146番2、162番2、252番1、256番1及び265番1並びに戸水町ラ46番2

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第10号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和8年第9回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和8年9月24日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

1 日時

令和9年9月28日 午後3時

2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

3 議案

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について

(2) 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について

(3) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

(4) 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第70条の6第1項の規定による相続税の納税猶予に関する適格者証明

願について

- (5) 租税特別措置法第70条の4第1項の規定による贈与税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (6) 非農地証明願について
- (7) 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定について
- (8) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について
- (9) 金沢農業・農村総合振興計画の変更に関する意見決定について
- (10) 土地改良法（昭和24年法律第195号）第3条第1項第2号の規定による土地改良事業参加資格の承認について
- (11) 地域計画に関する意見決定について

令和8年(2026年)9月24日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄